
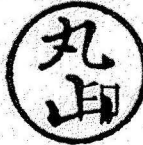
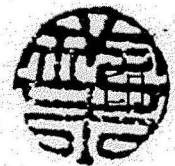


博士学位論文審査結果報告書

2013年2月8日

学位申請者	松原 幸子	
審査委員	主査	村木 新次郎 
	副査	丸山 敬介 
	副査	鈴木 泰 

この論文は、旧日本語能力試験一級の「出題基準」における「機能語の類」をとりあげ、それについて学習することの価値を認めながらも、そこには、その定義・規定が示されておらず、日本語の文法体系における位置づけが不明確であること、文の構造上、それらがどのような機能をはたすのかに言及されていないことを指摘し、著者みずからがそれらの不備を正そうとしたものである。日本語教育の世界では個々の項目についての個別的な説明はあるものの、それらが体系的にどのように位置づけられるかにふれたものはない。教育の現場では、多数の「機能語の類」の用法について、個々の項目をバラバラに記憶していくよりほかない状況にある。それらの項目が品詞体系のなかでどのような位置を占めるのか、そして文の中でどのような機能をはたしているのかを明らかにすることができれば、日本語学習者もそれを手掛かりにして、さまざまな用法を推論しながら使うことができるはずである。そのような立場から日本語能力試験一級の文法において問題とされる「機能語の類」を科学的かつ体系的に整理することをこころみた論文である。

その記述の態度は、一般に行われているような、「機能語の類」をひとしなみに文法的形態素と認める立場ではなく、文の基本的な構成単位を単語であると認め、単語とそれ以下の単位を明確に区別する立場で貫かれている点が、この論文の、大きな、そして重要な特徴である。そうした著者の立場から膨大な数の実例を対象にして、それらの意味・用法を余すところなく記述したものである。著者は実例を重視し、言語の実際の使用から客観的な結論をみちびくという研究の姿勢をつらぬいている。こうした言語事実の実証的な記述は、研究の客観性を保証するものである。大量の事例をあつかっているため、それぞれの項目が一義的ではなく、さまざまな意味・用法をもつことが明確に示されている。単に品詞論的な観点からだけでは、その複雑な様相を十分に記述しきれないという認識から、それぞれの項目を文の部分として機能統語論的に見る立場からも、重複をいとわず分析をくわえている。特に、品詞論的には助動詞と位置づけられる機能語については、陳述語としても用いるなど、助動詞という品詞論的な規定には収めきれない用法をもつことから、述語を構成するものとしてさらに詳細に分析している。その結果、一つの表現が重層的にいくつもの用法にわたっていることを明瞭にさしだすことに成功している。

著者は長年、上級（あるいは超級）レベルの日本語教育に携わってきた。その指導対象者は理系の研究者であった。そして、そこでの文法教育のあり方に疑念を抱いてきたようである。この論文には「文法事象を正しく把握する能力を身につければ、教室の外で新たな文法上の問題に直面しても学習者自らがその能力によって適切に処理できるのではないか」、「ならうよりなれる式の、試験のためだけの、大きな負担となる勉強を、もっと意味のある学習に転換できるのではないか」といった主張が散見される。教育における伝統至上主義や日本語教育の世界ですでに認められているものは絶対であるという教条主義に対する強い疑念である。教育界では、しばしば、経験が優先し、科学がうとんじられる。著者が日本語指導の現場に立つたびにみずからに問いただした率直な、そして重い問いかけ

が、この研究の動機となって、その思いに突き動かされ、精細な分析と検討を地道に重ね、この論文となって結実したものと思われる。著者は、今日、標準化しつつある日本語文法にくみせず、そこに不備や矛盾が存在することを認め、みずからがあるべき日本語教育文法を構築するという挑戦的な姿勢をもち、意欲的な記述を随所に展開している。既存のものとは異なるパラダイムを獲得するには、相当の勇気と努力があったものとうかがわれる。難問にとりくんだ著者の果敢な姿勢に敬服する。

第一章で「機能語の類」に相当する「複合辞」に関する先行研究の問題点を整理し、以下の5点を確認している。

- ① 「複合辞」について明確な定義がないこと。
- ② 単語という観点がないこと。
- ③ 個別的複合辞の研究にとどまっていること。
- ④ 各複合辞の意味と用法・意味が類似する複数の複合辞の比較検討が大半を占めること。
- ⑤ 旧日本語能力試験の2級相当の複合辞に関する研究は若干あるものの1級に関するものはごくわずかであること。

これらの確認に際しては、専門的文献のみならず、日本語能力試験受験用教材までをも的確に視野に入れており遺漏がない。この作業により、著者はこの論文の位置づけを措定している。これらの指摘は、いずれもきわめて妥当である。そして、その結果として、この論文のオリジナリティーを明確に提示するにいたっている。すなわち、①～⑤を踏まえ、旧日本語能力試験でいう「機能語の類」は今日、日本語学や日本語教育学の世界で市民権を得ている「複合辞」に相当するものとし、同試験の1級でリストアップされている99項目の「機能語の類」すべてを対象に、それらの文法的機能を明らかにしている。

第二章では、この論文の基本的な立場を明らかにしている。言語においてもっとも重要な単位である単語の定位と、単語の語彙＝文法的な分類に関わる品詞において、みずからのスタンスを表明している。日本語の品詞として、中心的な品詞（名詞・動詞・形容詞・副詞の4つ）と周辺的な品詞（接続詞・陳述詞・感動詞・後置詞・従属接続詞・助動詞も6つ）の計10品詞を認めている。一方、文の構造の分類に関わる文の部分においては、その単語がどのような統語論的な役割をはたしているかという観点と文のアクチュアルな分割によって分類する観点を設けている。また、「機能語の類」の整理・分類に際して求められる「活用と語形」「接続形式」「単語づくりの形」に関しても、どのような形をどのような名称で呼ぶかを明確に示している。さらに、先行研究の「機能語の類」の整理の仕方に不統一で不適切な点を見出した著者は、単語という単位を優先させた記述を提起している。すなわち、単語という単位、単語の語彙＝文法的な分類である品詞、当該の項目に関わる形式の文中での機能、以上の3点を確認したうえで、研究を進めようとしている。このような周到な準備は、この論文の構成にゆるぎない土台を形成しており、その上で「機能語の類」の分析に接近している。

第三章は、形態論と品詞をとりあげている。日本語教育文法には、形態論が存在しない。存在しているとしても、その内容はきわめて貧弱である。この課題にとりくんだ著者の姿勢は高く評価できる。形態論という分野は文法論の核となる領域であるにもかかわらず、この世界で不問にされてきた。著者の定位する単語と品詞を軸にして、「機能語の類」の各項目がどのように分類されるかを示している。自立できない周辺的な品詞の一つとして新たに「陳述性とりたて詞」「累加性とりたて詞」の二つの「とりたて詞」を認め、さらに動詞の連用の語形の中に「同時意図形/並列形/反復並列形」など「第一中止形」を設けている点は、新鮮である。論理的に飛躍がなく、著者の選び取った、単語と品詞と形態統語論・機能統語論にもとづき、詳細な分析となっていて、この論文のオリジナリティーといえる。

第四章・第五章は「機能語の類」が文を構成する上でどのように働くかを明らかにしたものである。分析にあたり、著者は、まず「機能語の類」を、大きく「文の構造と関わりのあるもの」と「文の構造に関わりのないもの」に大別し、前者をさらに「文の部分（成分）との関係で示されるもの」と「文のアクチュアルな分割と関わるもの」に分類する。一方、後者を「文全体に関わって文の前置き及び挿入部分を構成しているもの」と「文の一部や単語と関わるもの」に分けている。第四章は、「文の構造と関わりのあるもの」の中の「文の部分（成分）との関係で示されるもの」から文の中核となり

他のどの部分にもまして複雑に働く述語の形成に関わるものを取り上げ、検討をくわえたものである。第五章は残りの部分を検討したものであるが、その背景にはこれらの関係を示した「概念マップ」の存在が認められる。マップ自体は第五章の冒頭に記載があるが、著者があらかじめそれを念頭においていたのは明らかで、それが立論に大きく寄与し、また遺漏を防いでいる。

第一章から第五章まで、論を構成する記述は一貫している。全体を通して、論構成に飛躍や破綻はみられない。その各部分を精緻な分析を詳細に記述することによって、論全体を構成するのに必要十分な情報を提供している。

しかし、この論文には、以下のような問題点も見いだされる。個々の用例の記述がさまざまな観点からなされているが、それぞれの観点のちがいがどこにあるか明確しきれておらず、結果として、述語を構成する表現などにおいては、同じ記述をいたずらにくりかえす結果になっているところも認められる。観点が異なることによって、初めには明らかにならなかったどのような点が明らかになったかを明確に示していればより読みやすいものとなったであろう。また、形態のちがいがどのように意味用法に反映しているかを正確に示そうとするあまり、意味としてはほとんど変わらないところをわずかの説明のちがいで区別しようとしているように見えるところもある。客観的な意味のちがいの対立だけをもとめるのではなく、記述的であるか、表出的であるかといった機能性のちがいからも説明しようとしていたなら、さらに説得力のあるものとなったであろうことも惜しまれる点である。

また、著者には、この論文で明らかにした知見を教育の現場でどのように生かしていくかという課題が残されている。さらに、教材の作成も必要となってくるであろう。



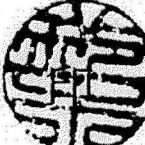
一般に「機能語」と呼ばれている多くの対象を、単語を文の基本的な構成単位とする立場から、形態統語論的かつ機能統語論的に整理したことは画期的であると高く評価できる。その労は多とするところであり、現在の日本語学と日本語教育学の世界における機能語のあつかいに対して警鐘を鳴らし、学界に一石を投ずるものであることは確実である。

著者の研究に関連する領域に対する理解は確かであり、日本語学と日本語教育学に通じていることが随所にうかがわれる。論文は全体の構成において確固たる形式を整えている。専門用語の使い方もおおむね妥当である。

本論文は、博士(日本語日本文化)(同志社女子大学)の学位論文として十分な価値を有するものと認める。

博士學位論文内容要旨

2013年2月8日

学位申請者	松原 幸子	
審査委員	主査	村木 新次郎 
	副査	丸山 敬介 
	副査	鈴木 泰 

(要旨)

この論文は、日本語能力試験1級の『出題基準』にあげられている‘〈機能語〉の類’をとりあげ、一つ一つの‘〈機能語〉の類’が品詞的にどのように位置づけられるのか、実際の文の中でどのような機能をはたしているのかという点について、単語および文の構造という観点にもとづき、それぞれ品詞、および文の部分(成分)を中心に分類・整理したものである。個々の日本語能力試験1級‘〈機能語〉の類’を、日本語文法体系の中に位置づけ、ならびに、日本語学習上の日本語能力試験1級‘〈機能語〉の類’の学習の意義という問題を解明しようとしたものである。またそれにより、1級‘〈機能語〉の類’習得の意味を学習者が明確に認識するとともに、教室での学習修了後も、生活の中で新しく出会う文を自分で文法的に分析したり、文法を意識的に用いて自分で文を組み立てたりすることを可能とすることを目的としている。このような問題に加えて、実際の文にあらわれる‘〈機能語〉の類’を日本語非母語話者が適切に把握できるよう、著者が認める単語にもとづいた表記法に改めることをこころみたものである。

第一章では、まず、2010年に新試験に移行した日本語能力試験に言及する。その最高レベルであるN1は旧試験の1級に対応するものであり、この論文の研究対象である旧日本語能力試験1級‘〈機能語〉の類’が、N1の文法事項としても認められることを確認している。その後、分類のもととなる「単語」や「機能語」に関する著者の基本的立場を示し、1級‘〈機能語〉の類’は「機能語」として見ることができないものであることを指摘し、正確には「日本語能力試験『出題基準』に1級‘〈機能語〉の類’として記載されているサンプル」の検討であると規定している。続いて、この‘〈機能語〉の類’は、いわゆる「複合辞」に相当するものであることを論じ、それにもとづいて複合辞研究を先行研究としてとりあげて、その問題点を以下の3点にまとめている。

- ① 複合辞は表現形式であって、文法的な単位で捉えられたものではない。
- ② 複合辞の研究は、ほとんどが個々の複合辞の表す意味と用法を検討する内容となっており、複合辞を文法上体系的に位置づけて整理した研究はわずかである上、それがどのような文の部分を構成して、文全体をどのように形作っているのかという問題には触れられたことがない。
- ③ 先行研究の対象は日本語能力試験2級‘〈機能語〉の類’相当の「複合辞」が主で、1級‘〈機能語〉の類’相当の「複合辞」を中心にあつかった研究はほとんど見当たらないという。

第二章では、単語、および文の構造という観点による分類の基準となる「品詞」、「文の部分」、ならびに、分類を論じるにあたって必要とされる「活用と語形」、「接続形式」、「単語つくりのかたち」についての著者の基本的な立場を示し、さらに単語にもとづいた「日本語能力試験1級‘〈機能語〉の類’の表記」の試案を提示している。

第三章では、形態論と品詞を問題にしている。単語を定位し、「品詞」を中心に1級‘〈機能語〉の類’の分類を行っている。その結果、新たに「とりたて詞」という自立できない周位的品詞を立てる必要が生じたことを示している。

動詞の活用では、「同時意図形」、「並立形」、「反復並立形」、「継続的並立形」、「対比的並立形」を広い意味での「連用」の語形の中に認めることが必要となった。それらを「自身の主語を持たない」という

特徴から「第一中止形型」の語形としてまとめ、「自身の主語を持つ」条件形や譲歩形といった語形と区別した。第二中止形は文中での用いられ方によって、「自身の主語を持つ」場合と「自身の主語を持たない」場合の両方の場合があるので、特殊型と位置づけた。動詞だけでなく、第一形容詞や繫辞にも「並立形」、「継続的並立形」、「対比的並立形」が確認された。第二形容詞や、第三形容詞、名詞は繫辞によって「並立形」、「継続的並立形」、「対比的並立形」を形作るとする。

またこの分類を通じて、接続型はその単語の文中での文法的意味によって決定されることを指摘している。接続型は、一定の述べ方を持って文を終わる終止型と一定の述べ方を持たないタイプに大きく二分される。後者は、「続かない」不定型と、「続く」タイプに分かれる。不定型の述語を作る語形を、一定の述べ方を持たない不定形として新たに設定している。不定形の単語を述語に持つ文は、繫辞や助動詞などによって一定の述べ方が与えられる。「続く」タイプは、体言の類に続くものと用言の類に続くものに分かれる。後者は連用節、または連用の形を作るもので、前者は、体言に続く連体型、格助辞「の」由来の名詞節形成要素「の」に続く名詞型、副助辞に続く副助辞型に分類されるとする。その他、第三章における分類からは、以下の点が指摘されている。

- ① 複合語の形成、形式の脱落等の手法によって文が圧縮され、単語化、あるいは句化、特に名詞化、名詞句化する。それによって、簡潔な形式で豊富な内容の表現が可能となるが、そのような圧縮には受け手と送り手の共通の言語的基盤の存在が必要である。
- ② 複数の「〈機能語〉の類」が複合した複合形式が見られ、細かい表現が実現される。
- ③ 慣用句化、様式化した「〈機能語〉の類」の存在。
- ④ 文法的機能の特化、及び細密化。
- ⑤ 表現形式や、文法形式に強調が含まれるだけでなく、強調に程度性や、送り手の主観が込められる場合がある。
- ⑥ 「肯定的評価か否定的評価か」、「積極的か消極的か」といった価値評価が程度も含めて表される場合がある。
- ⑦ 表現形式のみによって具体的に文法が明示されるのではなく、文脈や常識という言語を用いる人間の能力も動員して、表現形式と人間の能力の共同作業に文法的理解を期待する場合がある。
- ⑧ 口語的くだけた文体、硬い書き言葉的文体、改まった文体等、一般の成人の日本人が身につけているレベルの幅広い文体が提示される。

第四章では、述語の形成にかかわる1級「〈機能語〉の類」に関する詳細な検討を行った後、日本語能力試験4、3級から1級への述語形式の学習の進展を次のようにまとめている。4、3級から1級への学習の流れは、総じて、一般的、総合的で、特別なニュアンスを持たず広く用いられるものから、複雑でニュアンスに富み、意味的にも用法的にも細かく分化したものへという傾向が見られる。この流れからは、微妙な感情や程度、価値評価を内包する表現形式が存在するという認識や、文中のある状況での決まった慣用的表現形式、特別な文体を背景に持つ表現形式、場面によって暗黙の裡に要求される一定の表現形式を、その時々々の言語環境に応じて適切に選択する意識の確立が、具体的な個々の表現形式の学習と共に必要とされることが指摘されている。

第五章では、日本語能力試験1級「〈機能語〉の類」が、実際の文を構成する上で(文の構造上)、どのような文法的働きをはたすかを明らかにすることを目指し、それらが形作る文の部分を中心に分類をこころみている。ここでは、第三章において主に品詞という立場から分類された日本語能力試験1級「〈機能語〉の類」を、まず大きく「文の構造と関わりのあるもの」と「文の構造と関わりのないもの」に二分した。前者の「文の構造と関わりのあるもの」は、さらに「文の部分(成分)との関係で示されるもの」と「文のアクチュアルな分割と関わるもの」に二分される。「文の部分(成分)との関係で示されるもの」は、1級「〈機能語〉の類」が形成する部分が、文の中で統語的にどのような文の部分(主語、述語等の文の成分)として働くかによる分類である。それに対して「文のアクチュアルな分割と関わるもの」は、いわゆる「テーマ-レーマ」による文の分割に関わる分類である。「文の構造と関わりのないもの」は、文の構造には直接影響を及ぼさないもので、文全体に関わるものかどうかという観点から、「文全体に関わって、文の前置き、及び挿入部分を構成するもの」と「文の一部や単語と関わるもの」に分けられる。「文の一部や単語と関わるもの」は「文の一部と関わるもの」と「単語を作るもの」に分けられ、「文の一部と関わるもの」は「並べ立ての働きをするもの」と「取り立ての働きをするもの」に細分されている。

このような基準によって分類された日本語能力試験1級「〈機能語〉の類」を、その働きが明確に


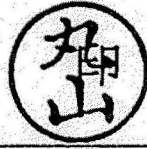

認識できるよう、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」などから検出した例文とともに、項目ごとに分けて示してある。

著者の現行の日本語教育の趨勢に対する考えは以下の通りである。

現在の日本語教育において、日本語能力試験1級「〈機能語〉の類」は意味の指導に重点がおかれている。接続の持つ文法的意味は重視されず、接続は単に後につながる形として、初級の指導と同様に、現象的事実のみが文型ごとに一対一で導入され、練習問題によって経験的に習得することが求められる。意味のない単なる記憶は定着が困難であるので、学習者にとってその習得は負担である。だが、いわゆる「〈機能語〉の類」の品詞的理解と、その文における「〈機能語〉の類」が構成する部分の働きの認識は、それらの習得に効果を発揮するだけでなく、文の意味の理解にも大きく寄与する。接続に関しても、各品詞はそれぞれ固有の接続上の特徴を持っているので、その「〈機能語〉の類」の品詞がわかれば接続が推測できる。また、理論的に品詞固有の接続を習得しておけば、学習者自身による文法に基づいた理論的な文の生成にも有効に働く。その意味からも、本研究における「〈機能語〉の類」の「品詞」、および「どのような文の部分を構成しているか」という観点からの分類は意義が認められる。これからは、本研究で示したような「品詞」としての認識や、「どのような文の部分を構成しているか」という意識に基づいた指導が必要となるように思われる。そのような指導によって学習者の文を見る目を養うことができれば、教室での学習終了後、生活の中で新たに出会ういわゆる「〈機能語〉の類」を、学習者が自分の力で品詞的に分析したり、文の構造上のはたらきを理解したりすることによって自己習得することが期待されるからである。1級「〈機能語〉の類」の学習は、学習者が日本社会において大人の社会人として通用する幅広い日本語能力を自己習得する可能性を、文法的な面から導く窓口と位置づけられるものと考えられる。



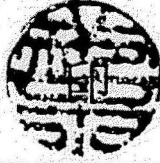
博士学位論文審査結果要旨

2013年2月8日

学位申請者	松原 幸子	
審査委員	主査	村木 新次郎 
	副査	丸山 敬介 
	副査	鈴木 泰 
論文題名	日本語能力試験1級「<機能語>の類」の位置づけ	
(要旨)	<p>この論文は、旧日本語能力試験一級の「出題基準」における「機能語の類」をとりあげ、それについて学習することの価値を認めながらも、その定義・規定が示されておらず、日本語の文法体系における位置づけが不明確であること、文の構造上、それらがどのような機能をはたすのかに言及されていないことを指摘し、みずからそれらの不備を正そうとしたものである。日本語教育の世界では個々の項目についての個別的な説明はあるものの、それが体系的にどのように位置づけられるかにふれたものはない。日本語教育の現場では、多数の項目の用法について、個々の項目をバラバラに記憶していくよりほかない状況にある。それらの項目が品詞体系の中でどのような位置を占めるのか、そして文の中でどのような機能をはたしているのかを明らかにすることができれば、日本語学習者もそれを手掛かりにして、さまざまな用法を推論しながら使うことができるはずである。そのような立場から日本語能力試験一級の文法において問題とされる「機能語の類」を体系的に整理しようと果敢にとりくんだ論文である。</p> <p>第一章から第五章まで、論を構成する記述は一貫している。全体を通して、論構成に飛躍や破綻はみられない。その各部分を精緻な分析を詳細に記述することによって、論全体を構築するのに、必要十分な情報を提供している。</p> <p>一般に「機能語」と呼ばれている多くの対象を、単語を文の基本的な構成単位とする立場から、形態統語論的かつ機能統語論的に整理したことは画期的であると高く評価できる。調査は実例にもとづくもので、実証的記述的であり、研究成果の客観性を保証するものである。現在の日本語学と日本語教育学の世界における「機能語」のあつかいに対して警鐘を鳴らし、学界に一石を投ずるものであるものと確信する。</p> <p>著者の研究に関連する領域に対する理解は確かであり、日本語学と日本語教育学に通じていることが随所にうかがわれる。論文は全体の構成において確固たる形式を整えている。専門用語の使い方もおおむね妥当である。</p> <p>本論文は、博士(日本語日本文化)(同志社女子大学)の学位論文として十分な価値を有するものと認める。</p>	

試問結果の要旨

2013年2月8日

学位申請者	松原 幸子	
審査委員	主査	村木 新次郎 
	副査	丸山 敬介 
	副査	鈴木 泰 

(要旨)

審査員3人は、2013年2月8日午後1時から2時まで、学位申請者松原幸子氏に対し、本論文に関する公開の試問を行なった。はじめに、申請者による口頭での論文要旨の発表があり、続いて審査員から出された、品詞論と形態論との関係、品詞論と文の部分との関係、いわゆる「複合辞」の中での先行研究でのあつかい、考察して得られた知見を教育の現場でどう生かしていくか、などをめぐる質疑に対して、申請者はおおむね的確な回答をした。これらの質疑応答を通して、申請者が、論文の課題をふくめ、日本語学と日本語教育学に対して深い理解と見識をもっていること、事例を鋭く分析する能力を備えていることが確認された。よって、本論文の提出者松原幸子氏が博士(日本語日本文化)(同志社女子大学)の授与に値する十分な学力を有するものと認める。